

平塚市公共施設等個別施設計画の 策定に向けた各施設の今後の方向性

本市では、公共施設の総量縮減による中長期的な維持管理費用の削減と更新費用の平準化を図り、将来にわたって安全・安心な施設利用と行政サービス水準の確保に努めるため、平塚市公共施設等個別施設計画の策定を予定しています。

計画検討の早期段階から市民意見をお聴きしながら進めることとしており、各施設の今後の方向性に対する市民の皆さまからのご意見を募集するものです。

令和2年（2020年）5月

平塚市

目 次

1	背景	1
(1)	人口	1
(2)	財政	2
(3)	公共施設	2
2	これまでの取組	4
(1)	平塚市公共施設等総合管理計画	4
(2)	平塚市公共施設再編計画	4
(3)	平塚市公共施設評価	5
3	今後の取組	6
4	長寿命化の考え方	7
5	各施設の方向性	8
(1)	地域別施設等	9
(2)	生涯学習・文化等施設	13
(3)	福祉・健康こども系施設	15
(4)	中心市街地関連施設	18
(5)	農林水産系施設	20
(6)	生活・環境系施設	21
(7)	庁舎施設	22
(8)	学校施設	23
(9)	一般公園インフラ施設	26
(10)	スポーツ系インフラ施設	27

1 背景

(1) 人口

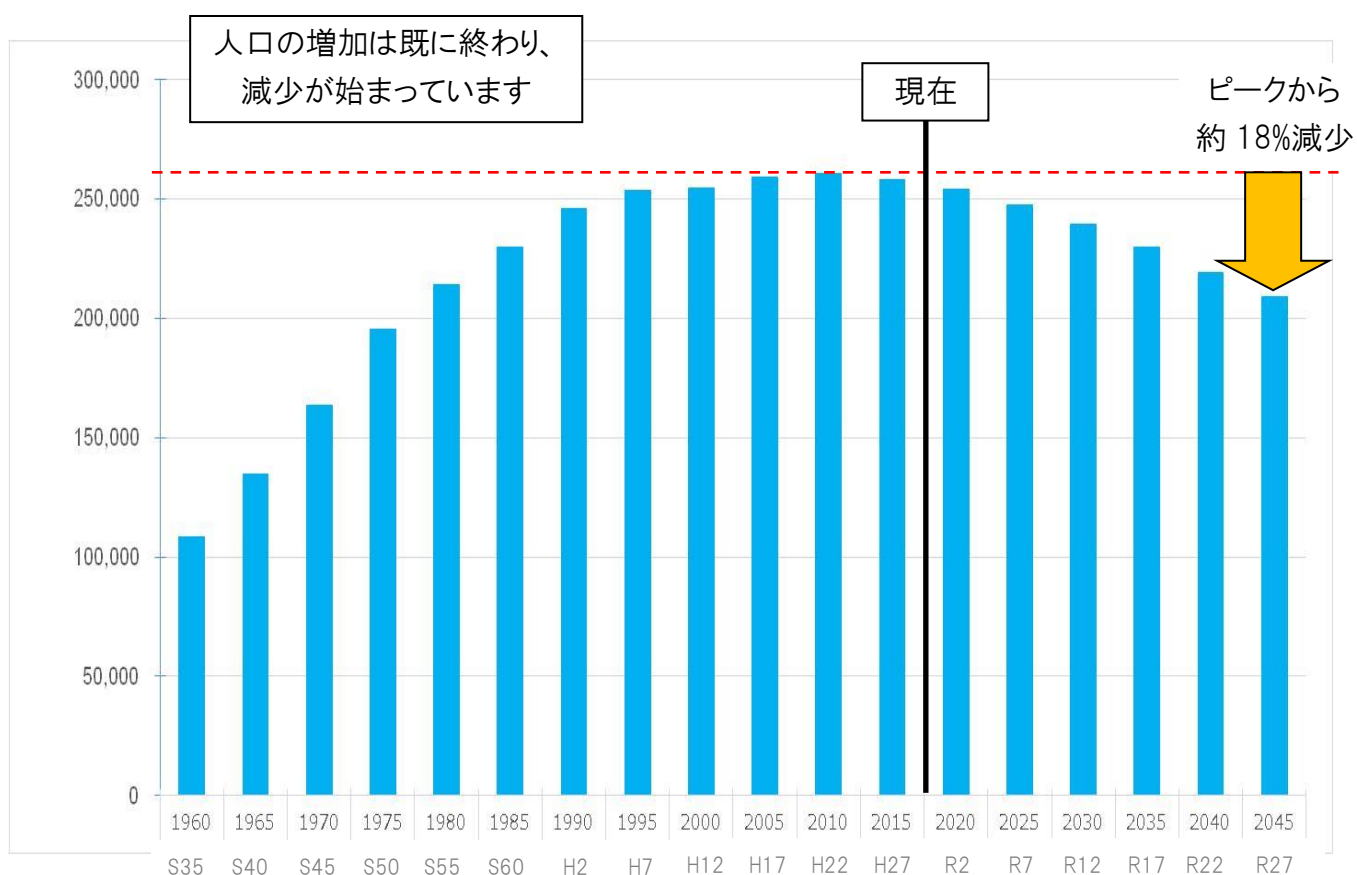
平塚市の人口は、平成 22 年(2010 年)頃の約 260,000 人というピークを過ぎ、今後は減少していく見込みです。令和 27 年(2045 年)にはピークから約 18%も減り、約 208,800 人と予測していますが、それは昭和 55 年(1980 年)頃の人口とほぼ同じということがわかります。

また、人口の三分区である年少人口・生産年齢人口・老年人口の比率を、人口のピークであった平成 22 年(2010 年)と令和 27 年(2045 年)で比べてみても、この 35 年の間に、年少人口の割合は 3.6%減少、生産年齢人口は 15.3%減少します(図 2 参照)。

一方で、老年人口の割合が増えるということにより、令和 27 年(2045 年)には 40.6%、5 人に 2 人以上が高齢者ということになります。

これを人口の数値で説明すると、この 35 年間に、平塚市全体でおよそ 5 万人減少しますが、老年人口に限ればおよそ 3 万人も増加します。

これらの数字から、今までは働き手 3 人で 1 人の高齢者を支えていたのが、将来はおおむね 1 人が 1 人を支えなければなりません。老年人口の増加と、働き手の中心である生産年齢人口の減少は、今後急激に進んでいくと予想されます。



推計人口の出典: 国立社会保障・人口問題研究所

日本の地域別将来推計人口(平成 30 年(2018 年)3 月推計)から

図 1 平塚市の人口推移

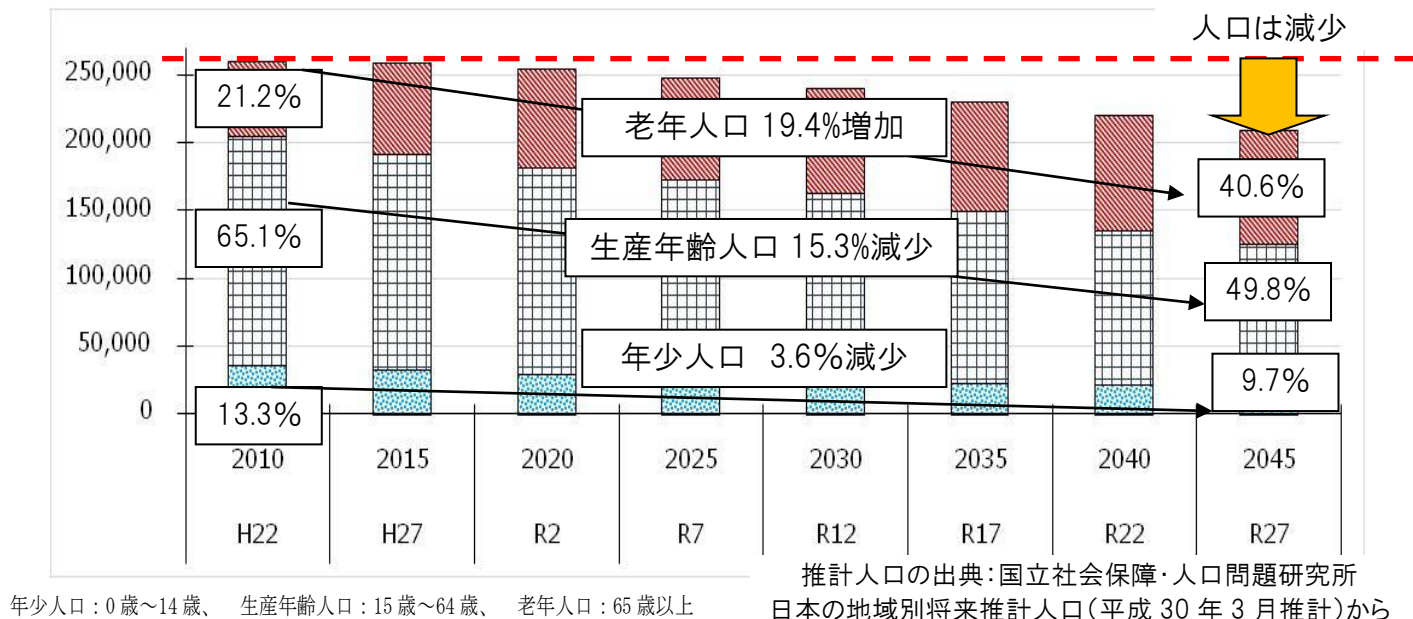


図2 平塚市の人口三区分の推移

(2) 財政

現在の財政状況について、本市の歳入の根幹である市税収入は、令和2年度は法人市民税法人税割の税率引下げの影響などにより市税全体では減少の見込みです。一方、歳出では、継続費や債務負担行為を設定しているものなど既に実施を予定している事業に加え、社会保障関係費の増加などを考慮すると引き続き財源不足が想定されるほか、大型事業に伴う市債の元金償還が本格化することにより公債費が増加していく見込みです。これらに加え、公共施設の長寿命化等に係る経費が増加していくことが予想されることから、限りある財源の有効活用が一層必要となります。

(3) 公共施設

本市の公共施設は、高度経済成長期の人口増加に伴い集中的に整備してきた特徴がありますが、それらの施設も築30年から50年を経過し、一斉に改修や建替えが必要な状況となっています。この期間の前半は、児童や生徒の急増に対応するため学校の建設が比較的多く、後半は学校に加えて中央公民館や総合体育館、美術館などといった大型の施設も多く建てられています。

バブル経済の崩壊の影響などにより、平成10年(1998年)頃からは施設整備が減ったものの、ひらつかアリーナなど大型のものも建てられています。平成25年(2013年)以降には、再び大きな規模の施設整備が増えており、市庁舎、市民病院、環境事業センターなどが建てられました。

一般的に、築30年という、電気や空調などの設備や、屋根・壁など建物本体の不具合が目立ち、大規模な改修が必要になる頃です。建物の寿命は、おおよそ人間の寿命と同じと考えると分かりやすく、青年期を過ぎてそろそろ不調が目立ち、対処すべき時期を迎えています。

2 これまでの取組

(1) 平塚市公共施設等総合管理計画（平成 27 年（2015 年）11 月策定）

「平塚市公共施設等総合管理計画」では、公共施設の最適化の 3 原則（図 5 参照）を掲げました。

公共施設は責任を持って次の世代へ引き継いでいくべき市民の貴重な財産であり、やみくもな公共施設の削減は市民サービスの水準の低下を招くだけでなく、市民生活そのものに重大な影響を与えかねません。そこで、時代に合った持続可能な公共施設の在り方を目指した 1 つ目の原則が、「施設の質的向上」です。残していくと決めた施設については建替えや改修の機会を捉えて、1 つの場所で様々なサービスが提供できるよう目指すほか、環境やバリアフリーなどに配慮した施設へと性能が向上するようしっかりと改良していきます。

2 つ目は、「新たな施設建設の抑制」です。新たな機能を持つ施設は原則として建設せず、既存施設を直しながら長く使い続けていくことを基本とします。

3 つ目は、「床面積の総量縮減」です。新しい施設を建設する場合は時代に合わなくなった既存施設の廃止や縮小をセットで考え、統廃合を行う場合でもサービスは維持又は他の方法で提供できるよう検討します。

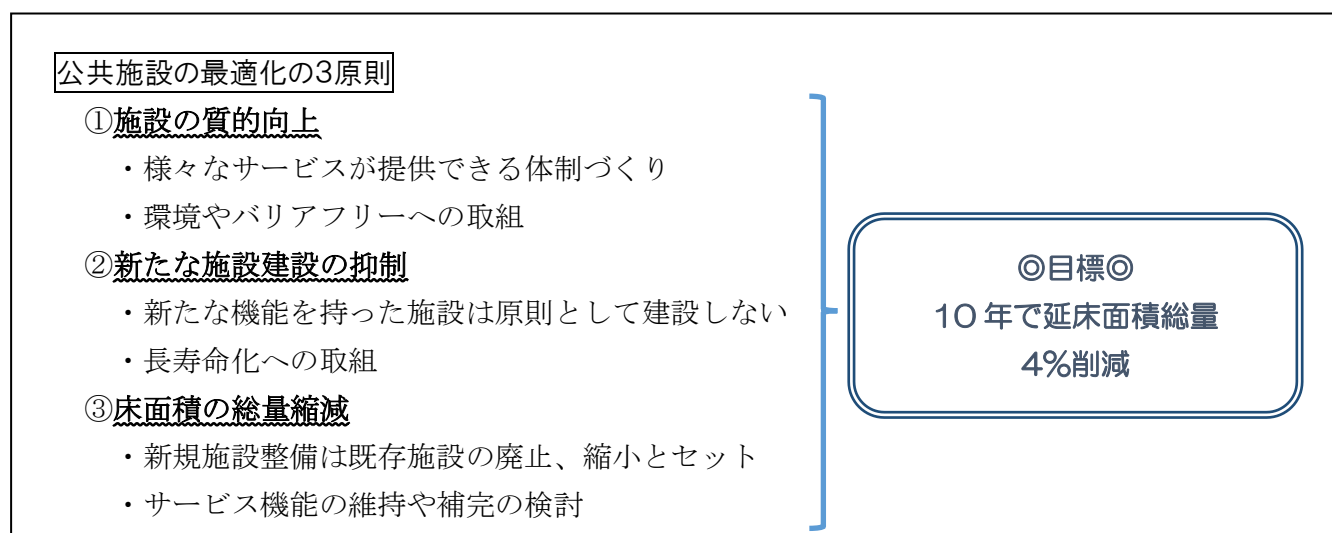


図 5 公共施設の最適化の 3 原則

(2) 平塚市公共施設再編計画（平成 29 年（2018 年）3 月策定）

施設の再編を進めるための考え方を示す計画として、「平塚市公共施設再編計画」を策定しました。単なる廃止等ではなく、なるべく現在のサービスについて、時代に合った形で使っていただけるように建物の規模は上手に減らしていく方法を考えていくものです。

この計画では、市民の視点での最適化を大方針とした上で、使いやすさ、安全性、訪れやすさ、経済性、新たな発想といった観点の 5 つの方針を定めています。ここでいう「市民の視点」とは、利用者である市民と利用者に限らない納税者である市民という 2 つの市民の視点であり、「利用者は満足するか」だけでなく「納税者は満足するか」という視点でも再編を検討します。

<背景・目的>

総合管理計画で示した総量縮減目標の達成に向け、市民サービスを向上させつつ上手に施設総量を減らすための考え方や手法などをまとめたもの

レベル（≒設置数、利用対象地域）及び種別（≒用途、類型）の観点で再編を検討

ハード手法（複合化、用途転換、廃止など）

ソフト手法（民設民営化、広域連携など）

最適な手法の組合せ

図6 再編計画の検討イメージ

(3) 平塚市公共施設評価（令和2年（2020年）1月公表）

公共施設評価は、現状での施設の良し悪しを明らかにし、再編が必要な施設を明らかにするという役割を持つものです。

一次評価では、建物の劣化状況、経過年数及び耐震性等の建物性能（品質）と、施設の管理運営コスト（財務）や利用状況（供給）から見た費用対効果の定量的かつ客観的な要素について、それぞれ品質評価及び費用対効果評価として施設ごとに評価します。

さらに、一次評価結果を基に施設所管課とヒアリングを実施するなどして、政策との整合や災害時の役割など数値化しにくい定性的な要素について二次評価を行い、一次評価の結果を見直します。

最後に、二次評価の結果を基に最終的な評価を行い、各施設の将来的な方向性について複数の可能性を示しています。

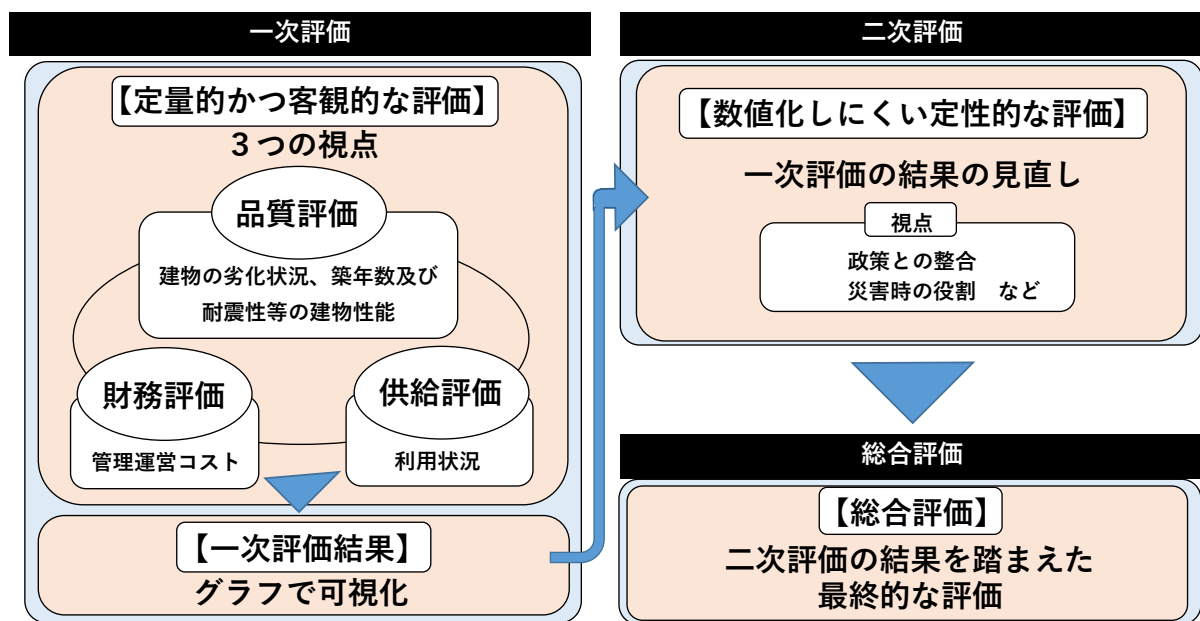


図7 公共施設評価の実施手順

3 今後の取組

計画的な取組の実行に際しては、中長期的な視点での検討が不可欠であり、現実性・実効性のある計画期間とする必要があります。そのため、関連し上位の計画となる総合管理計画及び再編計画、公共施設評価などと共に個別施設計画について継続的に改善を図り、公共施設の最適な管理運営の実現へ向けた取組を推進します。

なお、個別施設計画*と同様の趣旨で既に策定済み又は策定中の計画については、引き続き当該施設の長寿命化計画として存続し、今後策定する一般建築物の個別施設計画（平塚市公共施設等個別施設計画）と相互に補完し合うものとします。

P D C Aサイクルは5年単位とし、情報・知見の蓄積状況を反映させながら10年以上の計画となるように更新していきます。

***個別施設計画…**

各施設の管理者において、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況を踏まえつつ、メンテナンスサイクルの核となる個別施設ごとの具体の対応方針を定めるための長寿命化計画

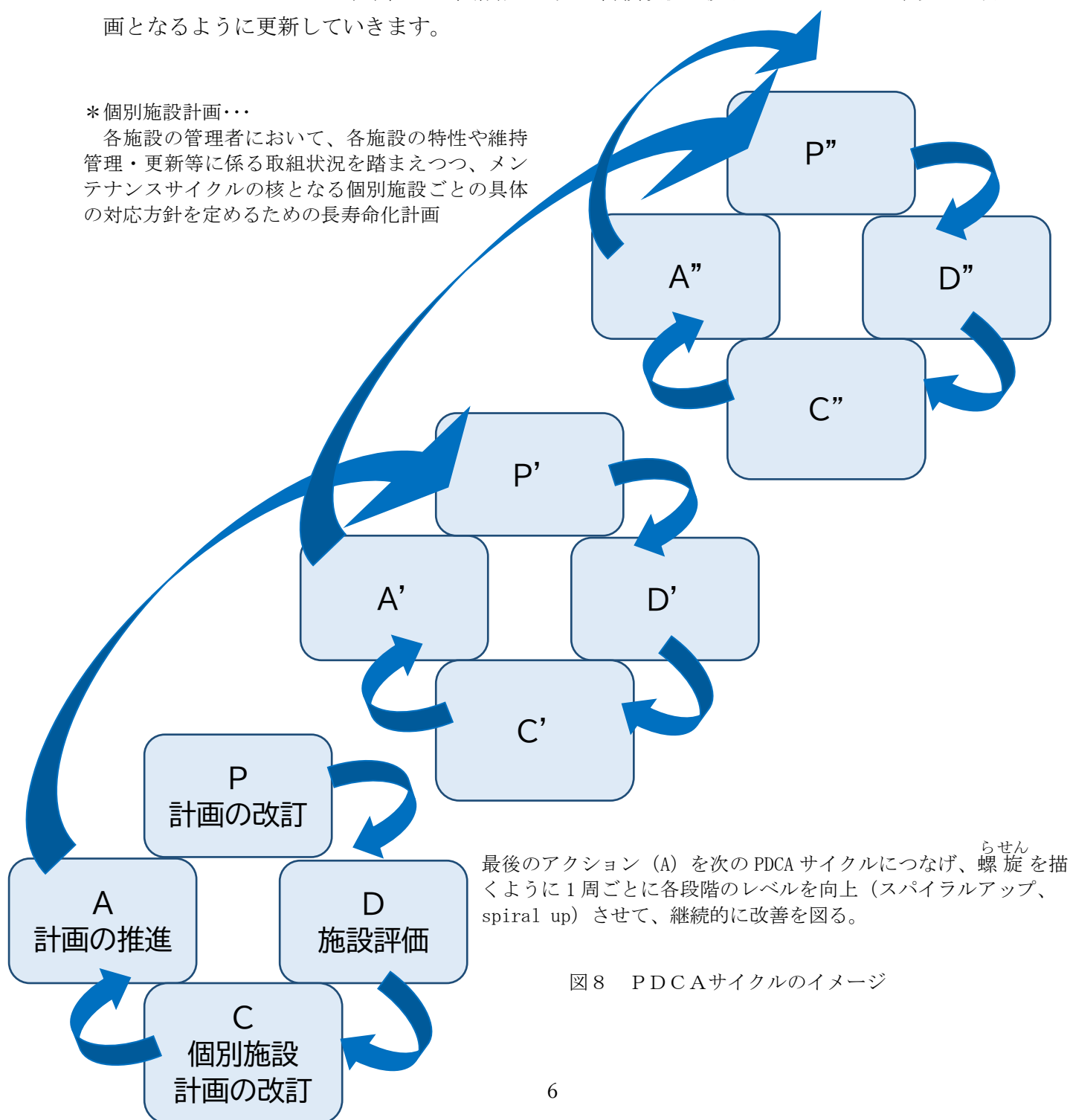


図8 PDCAサイクルのイメージ

4 長寿命化の考え方

施設の長寿命化は、限られた財源の中で、「施設の長寿命化」、「ライフサイクルコストの縮減」、「財政負担の平準化」及び「保全優先順位の公正化」を図ることを目的としています。

総合管理計画では、厳しい財政状況の中において建物を長く使っていくことが、今後建物の維持管理に係る費用の縮減に効果があることから、建物の長寿命化を図っていくこととしました。

これまでの建物の維持管理は、不具合が発生してから修繕を行う対症的な「事後保全」でしたが、施設の定期的な点検による処置を行うことにより、事故等を未然に防止し、修繕費を抑えることが可能となることから、中長期的な視点に立った「予防保全」による長寿命化を推進します（図9参照）。

延べ床面積が大きなもの又は堅固な構造の建築物については、「計画的保全」又は「状態監視保全」の考え方の下、計画的に長寿命化工事を実施し、目標とする使用年数まで施設に求められる機能及び性能を維持します。

また、延べ床面積が小さいもの又は簡易な構造の建築物については、「事後保全」の考え方の下、修繕を実施します。

長寿命化の対象とする建築物は次のとおりとします。

規 模

原則として、延べ床面積 100 m²以上の建築物とします。

ただし、消防分団施設は、用途を勘案し、延べ床面積 100 m²未満のものについても対象とします。

用 途

建築物の重要性、利用状況、建築設備の種類などを勘案し、倉庫、集積所などの用途に使われている建築物は除くものとします。

構 造

仮設的な簡易構造の建築物を除く、全ての構造を対象とします。

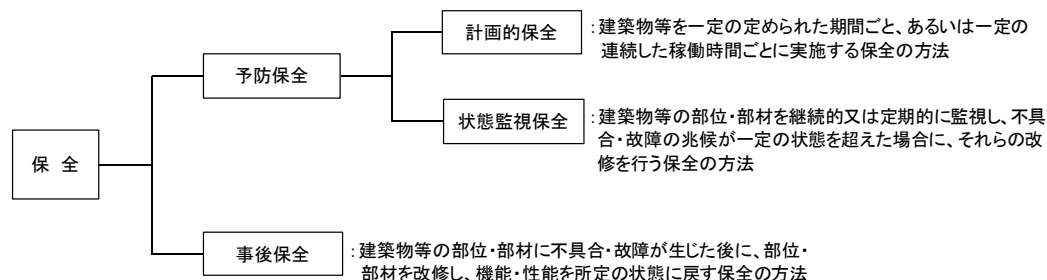


図9 建築物の維持・保全の方法

5 各施設の方向性

個別施設計画を策定する目的は、最適な規模の施設を所有し、持続的に管理運営していくことを目指すものです。将来的な財政負担を軽減するため、予防保全による長寿命化を図り、更に公共施設については、総合管理計画に示す施設総量の削減目標の実現に向けた計画とする必要があります。

計画の対象とする施設は、「4 長寿命化の考え方」に示す長寿命化の対象とする建築物を有する施設としますが、既に個別施設計画を策定済みの施設や、公営企業会計及び特別会計で保全する施設、広域利用する自治体間で個別施設計画について協議を要する施設は対象外とします。

計画策定に向けて、複数の可能性を示した公共施設評価を踏まえ、各施設の将来的な方向性を検討した結果を以下に示しています。この方向性についてパブリックコメントや説明会により市民意見を取り入れながら個別施設計画の策定を進めます。

今後は、これにより決定した施設の将来的な方向性や、その方向性に基づく保全計画として個別施設計画を策定し、施設の総量縮減や適切な予防保全を図るとともに、施設の再編によって役割を終えた土地や建物については、「未利用地等の利活用基本方針」に基づき適切な利活用方法を検討し、財源確保につなげていきます。

* 各施設の方向性は、おおむね今後 10 年間における保全に関する考え方、施設の在り方について示したものです。

用語の定義

用語	意味
維持管理	施設の清潔さを保つばかりでなく、各種材料の劣化原因を取り除き、腐食等の進行を遅らせたり、各部の機能や劣化・損耗の状態をあらかじめ調査することで、不良箇所の早期発見をすること。
修繕	劣化した部位・部材又は機器の性能・機能を建設当初の状態あるいは実用上支障のない状態まで回復させること。
改修	劣化した建物等の性能・機能を現状（初期の水準）を超える状態まで改善すること。 ○全体的に機能や環境を向上させるために行う工事 ○施設の用途変更、法令改正、周辺環境の変化等に伴う工事
保全	建築物、建築設備、外構及び植栽などの対象物の全体又は部分の機能及び性能を使用目的に適合させるための維持管理、修繕及び改修などを包含する行為のこと。
現状の施設を維持	必要に応じて小規模な修繕を行いながら、施設の機能や性能を適正な水準に保つこと。
在り方	建物や機能など総合的な視点による施設の目指すべき姿のこと。

(1) 地域別施設等

【主な施設】

防災備蓄倉庫、町内福祉村、子どもの家、放課後児童クラブ、地区公民館、消防署出張所、消防団分団

【行政サービスの概要】

- ・ 防災行政無線は、避難等に関する情報や行政事務に関する情報を、市民に伝達する手段の一つです。
- ・ 防災備蓄用倉庫等は、小中高等学校等の指定避難所等を中心に市内に全 67 の倉庫があり（他課所管建物内倉庫を除く。）、災害時、被災者に使用するための毛布や食料等を市内の全指定避難所の余裕教室や屋外倉庫を活用して備蓄を進めています。
- ・ 町内福祉村施設は、地域住民の自主的・主体的な参加を基本として、お互いに支え合い・助け合いながら、誰もが地域で安心して生活できる「地域共生社会」の実現に資することを目的とした地域福祉活動施設です。
- ・ 子どもの家は、子どもたちが健やかに成長するために、地域で異年齢の子どもたちが遊びを通して、より多くの友達との出会いにより、豊かな体験と連帯感を身に付け、自主性と創造性を育むための施設です。
- ・ 放課後児童クラブは、保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学生を対象に、地域の積極的な協力を得て、遊びや生活を通し、その健全な育成を図るための施設です。
- ・ 地区公民館は、市内に 25 施設およそ小学校区ごとに設置しており、地域に密着した運営と事業展開により、社会教育と地域活動の拠点として大きな役割を担っています。また、自主避難施設として有事の際に対応しています。
- ・ 学校夜間照明施設は、市内の小中学校 9 校に夜間照明を設置しており、そのうち 5 校に管理棟を設置しています。教育上支障のない範囲で学校の校庭を開放し、利用者が健全に身体を動かすことができる場を提供しています。
- ・ 消防施設は、市内に常備 7 施設（うち 1 施設は非常備施設と合築整備）、その他非常備 18 施設を配置し、市民の生命、身体及び財産を守るため、火災、救急等の各種災害に対応しています。

【課題と対策】

- ・ 防災行政無線施設のうちアンテナ施設は、従来のアナログ方式からデジタル方式への移行が完了するため、令和4年(2022年)11月30日以降に撤去する予定です。
- ・ 防災備蓄用倉庫等は、児童・生徒数の減少が今後も見込まれるため、余裕教室倉庫の拡張について引き続き学校側と検討を進めることが必要です。
- ・ 町内福祉村施設は、介護予防に関するニーズの増大、地域共生社会の実現に向けた必要性の増大が見込まれるため、福祉村及び地域関係団体との協議を踏まえて今後の在り方を検討していくことが課題です。
- ・ 子どもの家は、学校がある時間帯の利用者が少ないことが課題です。他のサービスや施設による機能の代替や在り方を検討することが必要です。
- ・ 放課後児童クラブは、今後も利用者の増加が予想されるため、安心・安全に利用してもらうための適切な維持管理を行うことが必要です。
- ・ 地区公民館は、部屋の利用方法や他施設の機能の受入れ等について、地元との協議を踏まえて今後の在り方を検討することが必要です。
- ・ 学校夜間照明施設は、今後、メタルハライドランプの生産が中止になる可能性もあり、長期的な観点から照明設備のLED化への移行検討が必要です。また、老朽化の進んだ管理棟は、使用が困難となった場合に廃止を含めた検討を進めることが必要です。
- ・ 消防施設は、常備施設と非常備施設の配置場所や改修時期、施設規模等を総合的に勘案し、消防・防災機能の強化等を図ることができる施設として、再編も視野に含めて検討することが必要です。

平塚市公共施設等個別施設計画の策定に向けた各施設の今後の方向性

各施設の方向性(地域別施設等)

※ 施設評価結果の詳細については、「平塚市公共施設評価」の冊子やホームページをご覧ください。

No.	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	施設評価結果※	今後の方向性
1	桜ヶ丘公園 防災備蓄倉庫	桜ヶ丘	142.56	評価対象外	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。
2	山城子どもの家	山下	286.80	維持・転用(複合化、民設民営化、公民連携)	放課後児童クラブ、地区公民館、学校や公園などを含めた中で、居場所づくりや在り方を検討します。
3	横内子どもの家	横内	268.75	改修・転用(複合化、民設民営化、公民連携)	
4	大野子どもの家	中原三丁目	286.00	維持・転用(複合化、民設民営化、公民連携)	
5	みなと子どもの家	高浜台	286.00	維持・転用(複合化、民設民営化、公民連携)	
6	松延小学校区 放課後児童クラブ	纏	129.60	維持・転用(複合化、公民連携)	
7	大野小学校区 放課後児童クラブ	東真土二丁目	132.48	維持・転用(複合化、公民連携)	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。
8	花水小学校区 放課後児童クラブ	龍城ヶ丘	133.65	維持・転用(複合化、公民連携)	
9	旭小学校区 放課後児童クラブ	河内	121.10	維持・転用(複合化、公民連携)	
10	松原公民館	八千代町	618.52	維持・改修・転用(統合、複合化)	必要に応じて適切な改修を実施するとともに、他施設の機能の受入れについての可能性を模索します。
11	花水公民館	桃浜町	992.00	維持・改修・転用(統合、複合化)	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。 また、周辺施設との協働を考えながら、学びの充実を図ります。
12	花水公民館 附属体育館	袖ヶ浜	883.14	維持・改修・転用(統合、複合化)	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持するとともに、施設の在り方について検討します。
13	富士見公民館	中里	699.48	維持・改修	必要に応じて適切な改修を実施するとともに、他施設の機能の受入れについての可能性を模索します。
14	金田公民館	入野	1,625.34	改修	現状の施設が将来にわたっても地域の大きな核となるよう、必要に応じて適切な改修を実施するとともに、周辺施設との統合や機能の受入れの可能性を模索します。
15	岡崎公民館	岡崎	618.36	維持・改修	必要に応じて適切な改修を実施するとともに、他施設の機能の受入れについての可能性を模索します。
16	須賀公民館	夕陽ヶ丘	599.90	建替・改修・転用(統合、複合化)	必要に応じて適切な改修を実施するとともに、施設の在り方について検討します。
17	吉沢公民館	上吉沢	560.57	評価対象外	令和3年度中の開設に向け、建替を進めます。
18	大野公民館	東真土二丁目	994.14	維持・転用(統合、複合化)	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。 また、周辺施設との協働を考えながら、学びの充実を図ります。
19	中原公民館	御殿二丁目	947.85	維持・転用(統合、複合化)	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。 また、周辺施設との協働を考えながら、学びの充実を図ります。
20	横内公民館	横内	415.59	維持	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。
21	豊田公民館	南豊田	424.63	維持・転用(統合、複合化)	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。 また、周辺施設との協働を考えながら、学びの充実を図ります。
22	八幡公民館	西八幡一丁目	480.72	維持・転用(統合、複合化)	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。 また、周辺施設との協働を考えながら、学びの充実を図ります。なお、旧管理人棟は解体について検討します。
23	南原公民館	南原二丁目	446.39	改修・転用(統合、複合化)	早期に改修を実施します。
24	四之宮公民館	四之宮三丁目	601.96	建替・改修・転用(統合、複合化)	令和7年度末までの開設に向け、さくら幼稚園跡地への移転整備を進めます。
25	旭北公民館	河内	1,083.83	維持・転用(統合、複合化)	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。 また、周辺施設との協働を考えながら、学びの充実を図ります。なお、旧管理人棟は解体について検討します。
26	松が丘公民館	東中原二丁目	567.54	維持・転用(統合、複合化)	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。 また、周辺施設との協働を考えながら、学びの充実を図ります。
27	金目公民館	南金目	1,931.24	建替・改修・転用(統合、複合化)	現状の施設が将来にわたっても地域の大きな核となるよう、必要に応じて適切な改修を実施するとともに、周辺施設との統合や機能の受入れの可能性を模索します。
28	大神公民館	大神	1,015.62	改修・転用(統合、複合化)	早期に改修を実施します。
29	神田公民館	田村三丁目	1,781.06	維持	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。
30	旭南公民館	山下	2,182.66	維持	現状の施設が将来にわたっても地域の大きな核となるよう、必要に応じて適切な改修を実施するとともに、周辺施設との統合や機能の受入れの可能性を模索します。

平塚市公共施設等個別施設計画の策定に向けた各施設の今後の方向性

31	なでしこ公民館	撫子原	717.55	維持・改修	必要に応じて適切な改修を実施するとともに、他施設の機能の受入れについての可能性を模索します。
32	城島公民館	小鍋島	834.31	維持・改修・転用（統合、複合化）	必要に応じて適切な改修を実施するとともに、他施設の機能の受入れについての可能性を模索します。
33	大原公民館	大原	833.93	維持・転用（統合、複合化）	必要に応じて適切な改修を実施するとともに、他施設の機能の受入れについての可能性を模索します。
34	土屋公民館	土屋	772.54	維持・転用（統合、複合化）	必要に応じて適切な改修を実施するとともに、他施設の機能の受入れについての可能性を模索します。
35	消防署大野出張所	東豊田	1,079.95	評価対象外	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。
36	消防署神田出張所	横内	579.64	評価対象外	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。
37	消防署南原出張所	南原一丁目	418.26	評価対象外	必要に応じて適切な改修を実施するなどして、現状の施設を維持します。
38	消防署金目出張所	南金目	492.79	評価対象外	早期に改修等を実施します。
39	消防署海岸出張所	董平	669.65	評価対象外	早期に改修等を実施します。
40	消防署旭出張所	公所	1,082.82	評価対象外	早期に改修等を実施します。
41	消防署土沢分遣所・ 消防団第16分団	上吉沢	258.52	評価対象外	必要に応じて適切な改修を実施するなどして、現状の施設を維持します。
42	消防団第1分団	平塚四丁目	191.24	評価対象外	必要に応じて適切な改修等を実施します。
43	消防団第2分団	八重咲町	185.43	評価対象外	早期に改修等を実施します。
44	消防団第3分団	宮の前	215.14	評価対象外	消防署本署との複合化を図り、令和3年度の開設に向け整備を進めます。
45	消防団第4分団	幸町	168.96	評価対象外	令和2年度の開設に向け、旧須賀保育園敷地への移転整備を進めます。
46	消防団第5分団	八千代町	181.84	評価対象外	必要に応じて適切な改修等を実施します。
47	消防団第6分団	花水台	224.11	評価対象外	早期に改修等を実施します。
48	消防団第7分団	高根	102.70	評価対象外	必要に応じて適切な改修等を実施します。
49	消防団第8分団	根坂間	107.98	評価対象外	早期に改修等を実施します。
50	消防団第9分団	西八幡三丁目	104.18	評価対象外	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。
51	消防団第10分団	東真土二丁目	91.54	評価対象外	必要に応じて適切な改修等を実施します。
52	消防団第11分団	御殿二丁目	100.63	評価対象外	必要に応じて適切な改修等を実施します。
53	消防団第12分団	田村六丁目	107.79	評価対象外	必要に応じて適切な改修等を実施します。
54	消防団第13分団	小鍋島	90.75	評価対象外	必要に応じて適切な改修等を実施します。
55	消防団第14分団	豊田本郷	112.58	評価対象外	必要に応じて適切な改修等を実施します。
56	消防団第15分団	入野	91.26	評価対象外	必要に応じて適切な改修等を実施します。
57	消防団第17分団	土屋	92.32	評価対象外	必要に応じて適切な改修等を実施します。
58	消防団第18分団	岡崎	90.00	評価対象外	早期に改修等を実施します。
59	消防団第19分団	南金目	108.50	評価対象外	早期に改修等を実施します。

(2) 生涯学習・文化等施設

【主な施設】

勤労会館、青少年会館、教育会館、旧横浜ゴム平塚製造所記念館、埋蔵文化財関連施設、中央公民館、図書館、博物館、美術館

【行政サービスの概要】

- ・ 市民の様々な生涯学習ニーズに直接応える施設として、中央公民館、中央図書館と地区図書館 3 館、博物館、美術館を設置しています。また、それらを補完・バックアップするとともに、文化財保護行政の一端を担う施設として、埋蔵文化財調査事務所と文化財収蔵施設を保有しています。
各施設とも利用者の学習活動をサポートするため、展示・体験学習会・講演会等の実施とそれを支えるための調査研究活動、加えて保有施設・設備の貸出し等も行っており、中央公民館は生涯学習団体の活動の場として、図書館と博物館は主に知の拠点、美術館は感性を育む場として、全市的な生涯学習サービスを分担実施しています。
- ・ 旧横浜ゴム平塚製造所記念館は、建物自体が文化財としての価値を持つものとして国の登録有形文化財となっており、特別な配慮が必要な施設です。

【課題と対策】

- ・ 生涯学習・文化等施設は、定年後も活力のある高齢者が積極的に利用することが想定される中、施設の老朽化やバリアフリーの不完全さが大きな課題です。
施設の性格上、収蔵品や収蔵資料は必然的に増加するため、これらの収蔵・管理についても施設の枠を超え、資料を保存する仕組みを共同構築することが必要です。
そのため、当面は現状の施設を維持しながら適切な修繕・改修を実施し、その間に同一又は類似した目的を持つ施設の統合や、複数施設の合築・複合化により共有スペース・設備の利用効率化やコスト削減可能性について検討し、その実現性を探ることが必要です。
- ・ なお、勤労会館・青少年会館・教育会館については、令和7年度を目途に、3館の機能を集約する方向で進めていきます。

平塚市公共施設等個別施設計画の策定に向けた各施設の今後の方向性

各施設の方向性(生涯学習・文化等施設)

※ 施設評価結果の詳細については、「平塚市公共施設評価」の冊子やホームページをご覧ください。

No.	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	施設評価結果※	今後の方向性
1	勤労会館	追分	1,100.55	評価対象外	令和7年度を目標に、青少年会館と共に教育会館に機能を統合する予定です。
2	青少年会館	浅間町	2,091.03	評価対象外	令和7年度を目標に、勤労会館と共に教育会館に機能を統合する予定です。
3	教育会館	浅間町	1,263.01	評価対象外	令和7年度を目標に、勤労会館及び青少年会館の機能を統合するに当たり、耐震化や長寿命化など必要な改修を実施する予定です。
4	旧横浜ゴム平塚製造所記念館	浅間町	315.12	維持・転用(公民連携)	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。
5	埋蔵文化財調査事務所 城島分室	小鍋島	423.35	転用(統合、複合化、広域連携、公民連携、移転)	収蔵機能の再編について検討します。
6	埋蔵文化財調査事務所	寺田縄	573.10	維持・転用(統合、移転)	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。
7	大神埋蔵文化財収蔵施設	大神	1,169.14	評価対象外	当面は現状の施設を維持しますが、次回の予防保全が必要となる時期までに、収蔵機能の再編について検討します。
8	中央公民館	追分	6,722.15	建替・改修・転用(共用化)	市中心部の集会機能の再編と併せて、耐震化や長寿命化など必要な改修を実施します。
9	北図書館	田村三丁目	1,043.78	維持・転用(ICT化、広域連携、公民連携)	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。
10	南図書館	袖ヶ浜	1,125.95	維持・改修・転用(ICT化、広域連携、公民連携)	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。
11	中央図書館	浅間町	4,883.30	建替・改修・転用(統合、複合化、ICT化、広域連携、公民連携)	施設の在り方について検討し、将来構想をまとめます。
12	西図書館	山下	1,539.88	維持・改修・転用(統合、複合化、ICT化、広域連携、公民連携)	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。
13	博物館	浅間町	4,204.63	建替・改修・転用(統合、複合化、ICT化、広域連携、公民連携)	施設の在り方について検討し、将来構想をまとめます。
14	美術館	西八幡一丁目	7,181.39	改修・転用(統合、複合化、ICT化、広域連携、公民連携)	必要に応じて適切な改修を実施するとともに、将来的には関連施設との機能の統合について検討します。

(3) 福祉・健康子ども系施設

【主な施設】

福祉会館、七国荘、平塚栗原ホーム、余熱利用施設、高齢者技能センター、袖ヶ浜デイサービスセンター、保育園、認定こども園、子ども教育相談センター、こども発達支援室くれよん、保健センター、びわ青少年の家、学校給食共同調理場、

【行政サービスの概要】

- ・ 福祉会館等は、教養・健康増進及びレクリエーション等の活動機会の提供を通じ、高齢者や障がい者等の福祉の増進と生活の向上を図ることを目的として、市内に6つの施設を設置しています。
- ・ 高齢者技能センターは、生きがい事業団の活動拠点として、高齢者の就業機会の確保等、高齢者の生きがいある生活の実現に貢献しています。
- ・ 袖ヶ浜デイサービスセンターは、介護保険事業所として、要介護・要支援者に対して通所介護サービスを提供しています。
- ・ 保育園は、保護者の方が家庭で保育ができない場合に、就学前の子どもを預かる施設として市内に7園を配置しています。また、認定こども園は、幼稚園と保育園の機能や特徴を合わせ持ち、地域の子育て支援も行う施設として、市内に1園を配置しています。
- ・ 子ども教育相談センターは、小中学生とその保護者や教員を対象として、来所相談や電話相談を実施するとともに、研修・研究事業を通して、学校での支援教育等の推進・充実に努めています。また、登校の困難な児童・生徒が学校生活（社会生活）に適應できるよう支援する適應指導教室を設置しています。
- ・ こども発達支援室くれよんは、心身の発達に課題のある子どもの相談を受け適切な支援につなげるほか、障害福祉事業所として、通所児童発達支援サービス等を提供しています。
- ・ 保健センターは、産前・産後の包括的支援や乳幼児から大人における健康相談のほか、がん検診等の様々な事業を実施しています。また、休日・夜間急患診療所を併設しており、市民の一次救急医療の受入先となっています。
- ・ びわ青少年の家は、恵まれた自然環境の中で青少年が集団活動を通じて、自主性、創造性、協調性の芽を伸ばすことを目的として、野外炊事やキャンプファイヤー等ができる宿泊研修施設です。
- ・ 学校給食共同調理場は、2場の共同調理場で市内小学校全29校中21校の学校給食を賄うほか、災害時には炊き出し等の役割を担っています。

【課題と対策】

- ・ 福祉会館等は、社会環境の変化に伴いこれまでどおりの目的に限らず、健康寿命の延伸等にも寄与するなど、施設の在り方を検討していくことが必要です。
- ・ 高齢者技能センターは、事務所・作業所・作業車等のスペースが確保でき、生きがい事業団が運営上支障のない建物があれば、移転して複合化することも検討の余地があります。
- ・ 袖ヶ浜デイサービスセンターは、民間運営による施設維持が可能であるかの検討が必要です。
- ・ 平塚市幼保一元化に関する公立園の方向性として、公立保育園 6 園及び港こども園（合計 7 園）は、公設公営として存続させるが今後の状況を踏まえ、適宜見直すものとするという方針が示されています。今後、本市における公立園の役割を整理した上で統廃合等を検討する必要があります。
- ・ こども発達支援室くれよんは、改修工事完了後は適切な維持管理を行いますが、関連機関と今後の施設運営の在り方について長期的視点をもって検討することが必要です。
- ・ 子ども教育相談センターは、利用率が低い会議室もあるため、今後は、機能の関係する他の施設との統合、複合化の可能性を検討していくことが必要です。
- ・ 保健センターは、既存の健康課業務及び休日夜間急患診療所の運営の遂行を考えるに当たり、当施設の存続は必要です。
- ・ びわ青少年の家は、建築構造が旅館業法等を満たしていないため、現状で料金の徴収ができない施設です。法令手続を確認しながら、大規模改修を含めた施設の在り方を検討していくことが課題です。
- ・ 学校給食共同調理場は、今後、統合移転し、新たな共同調理場を整備する予定となっています。新たな共同調理場が稼働するまでは必要最低限の修繕等を行い、運営していくことが必要です。

平塚市公共施設等個別施設計画の策定に向けた各施設の今後の方向性

各施設の方向性(福祉・健康こども施設等)

※ 施設評価結果の詳細については、「平塚市公共施設評価」の冊子やホームページをご覧ください。

No.	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	施設評価結果※	今後の方向性
1	福祉会館	追分	2,914.83	維持・転用(統合、複合化、移管)	福祉会館機能の見直しを検討します。
2	こども発達支援室 くれよん	追分	671.43	改修・転用(統合、複合化)	現状の施設を維持しながら、関連施設との統合・複合化について検討します。
3	南部福祉会館	袖ヶ浜	2,464.03	改修・転用(統合)	福祉会館機能の見直しを検討します。
4	西部福祉会館	公所	2,181.90	維持・転用(統合、複合化、移管)	福祉会館機能の見直しを検討します。
5	七国荘	土屋	435.99	転用(統合、複合化、移管)・売却・解体	他施設との統合等を含め、七国荘の在り方を検討します。
6	平塚栗原ホーム	立野町	2,356.77	維持・転用(統合、複合化、民設民営化)	栗原ホームの機能の見直しを検討します。
7	余熱利用施設	大神	2,774.13	評価対象外	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。
8	高齢者技能センター	西八幡一丁目	477.20	維持	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。
9	袖ヶ浜デイサービス	袖ヶ浜	429.65	維持・改修・転用(公民連携)	現状の施設の維持及び民間運営の両面から検討します。
10	神田保育園	田村六丁目	652.29	建替・改修・転用(複合化、民設民営化)	当面は現状の施設を維持しますが、今後の少子化の進展や保育所需要などの状況を注視しつつ、必要に応じて見直しを進めます。
11	南原保育園	南原一丁目	442.47	維持・転用(複合化、民設民営化)	早期に改修を実施します。
12	吉沢保育園	上吉沢	370.53	評価対象外	令和6年度以降、土屋幼稚園と統合し、民間で認定こども園として整備運営する予定です。
13	しらすぎ保育園	東中原二丁目	489.01	維持・転用(複合化、民設民営化)	当面は現状の施設を維持しますが、今後の少子化の進展や保育所需要などの状況を注視しつつ、必要に応じて見直しを進めます。
14	夕陽ヶ丘保育園	夕陽ヶ丘	562.84	維持・改修・転用(複合化、民設民営化)	今後の少子化の進展や保育所需要などの状況を注視しつつ、施設の在り方について早期に検討します。
15	若草保育園	横内	547.45	建替・改修・転用(複合化、民設民営化)	当面は現状の施設を維持しますが、今後の少子化の進展や保育所需要などの状況を注視しつつ、必要に応じて見直しを進めます。
16	大神保育園	大神	532.55	維持・改修・転用(複合化、民設民営化)	当面は現状の施設を維持しますが、今後の少子化の進展や保育所需要などの状況を注視しつつ、必要に応じて見直しを進めます。
17	港こども園	夕陽ヶ丘	1,658.47	評価対象外	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。
18	保健センター	東豊田	4,903.43	維持・転用(公民連携)	豊田分庁舎内子育て支援機能との複合化を検討します。
19	びわく青少年の家	土屋	1,527.97	改修・転用(統合、複合化、民設民営化、広域連携、公民連携)	他の青少年施設などを含めた中で、施設の在り方等を検討します。
20	東部学校給食 共同調理場	東八幡三丁目	1,633.47	建替・転用(統合、広域連携、公民連携)	田村九丁目に両共同調理場と中学校給食の共同調理場を合わせた1場の整備を進めます。
21	北部学校給食 共同調理場	田村二丁目	1,755.89	建替・転用(統合、広域連携、公民連携)	
22	子ども教育 相談センター	浅間町	1,092.96	維持・転用(統合、複合化)	現状の施設を維持しながら、関連施設との統合・複合化について検討します。

(4) 中心市街地関連施設

【主な施設】

紅谷町立体駐車場（同一建物内の施設全て）、紅谷町まちかど広場、駐輪場、平塚駅北口公衆便所、道路関連施設（駅前広場、地下倉庫、西口自由通路、エレベーター）そだちサポートセンター、

【行政サービスの概要】

- ・ 紅谷町立体駐車場は、24時間営業の駐車場として広く市民に利用されています。付帯施設である「ひらつか市民プラザ」は昭和57年（1982年）に開設し、平成26年度には一般社団法人平塚市観光協会の事務所兼展示スペースとしてリニューアルされました。
- ・ 紅谷町まちかど広場は、平成17年（2005年）4月に開設され、商店街団体などによるイベントを始め、市民団体によるフリーマーケットの開催や啓発活動など、様々な事業に広く活用されています。
- ・ 駅周辺には本市が所有する駐輪場が12か所あり、公益財団法人平塚市まちづくり財団が管理・運営を行っています。
- ・ 駅には利用者の利便性や快適性を図る道路関連施設として、駅前広場や西口自由通路、エレベーターなどがあります。
- ・ そだちサポートセンターは、不登校児童・生徒の学校生活再開のための支援活動の場となっています。

【課題と対策】

- ・ 紅谷町立体駐車場は、老朽化が課題です。当面は施設、設備に関して必要最低限の修繕を都度実施しながら、施設の在り方や合理的な運営等について検討することが必要です。
- ・ 駅北口公衆便所は、入口が階段となっており、バリアフリーやみんなのトイレに対応していないことが課題です。
- ・ 駐輪場は、改修や修繕を運営者と協議しながら進める必要があります。
- ・ 道路関連施設は、適切な維持管理を行い、長寿命化に努める必要があります。
- ・ そだちサポートセンターは、老朽化が課題です。当面は施設や設備に関して必要最低限の修繕を都度実施しながら、施設の在り方について検討することが必要です。

平塚市公共施設等個別施設計画の策定に向けた各施設の今後の方向性

各施設の方向性(中心市街地関連施設)

※ 施設評価結果の詳細については、「平塚市公共施設評価」の冊子やホームページをご覧ください。

No.	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	施設評価結果※	今後の方向性
1	紅谷町立体駐車場	紅谷町	10,089.48	改修・転用(民設民営化、移管)	当面は現状の施設を維持しますが、次回の予防保全が必要となる時期までに、民設民営化等を検討します。
2	そだちサポートセンター	錦町	170.05	維持・転用(移管)・売却・解体	当面は現状の施設を維持しますが、次回の予防保全が必要となる時期までに、民間への移管、売却等を検討します。
3	紅谷町まちかど広場	紅谷町	299.12	維持・転用(統合、複合化、公民連携)	当面は現状の施設を維持しますが、駅西口再開発の動向を見据え、再編を検討します。
4	ひらつか市民プラザ	紅谷町	300.64	改修・転用(民設民営化)	当面は現状の施設を維持しますが、次回の予防保全が必要となる時期までに、民設民営化等を検討します。
5	錦町第1駐輪場	錦町	420.66	維持・転用(統合、民設民営化)	当面は現状の施設を維持しますが、次回の予防保全が必要となる時期までに、民設民営化等を検討します。
6	紅谷町自転車駐車場	紅谷町	403.03	改修・転用(統合、民設民営化)	当面は現状の施設を維持しますが、次回の予防保全が必要となる時期までに、民設民営化等を検討します。
7	駅西口第2駐輪場	紅谷町	1,290.80	維持・転用(民設民営化)	当面は現状の施設を維持しますが、次回の予防保全が必要となる時期までに、民設民営化等を検討します。
8	駅北口駐輪場	宝町	889.49	維持・転用(民設民営化)	当面は現状の施設を維持しますが、次回の予防保全が必要となる時期までに、民設民営化等を検討します。
9	桃浜町駐輪場	紅谷町	868.67	維持・転用(民設民営化)	当面は現状の施設を維持しますが、次回の予防保全が必要となる時期までに、民設民営化等を検討します。
10	八重咲町駐輪場	八重咲町	344.57	維持・建替・改修・転用(民設民営化)	当面は現状の施設を維持しますが、次回の予防保全が必要となる時期までに、民設民営化等を検討します。

(5) 農林水産系施設

【主な施設】

水産物地方卸売市場、平塚漁港駐車場、畜産観光業務倉庫、農の体験・交流館、揚水ポンプ場、須賀港公衆便所

【行政サービスの概要】

- ・ 水産物地方卸売市場は、卸売市場の安定的な集荷による市場取引の活発化が図られることで、市民に水産物が安定供給される施設です。
- ・ 平塚漁港駐車場（事務棟）は、幅広く湘南ひらつかの海を楽しもうという方々に有効に活用されており、近隣には須賀港公衆便所があります。
- ・ 畜産観光業務倉庫は、畜産共進会、七夕まつり、花火大会、農業施設修繕、災害対策等の物品、資材を収納しています。
- ・ 農の体験・交流館は、農業に親しむ場の提供と農業理解の促進を図る拠点として整備された施設であり、金田地域の団体の活動の場としても機能しています。
- ・ 明治ポンプ場及び榎田ポンプ場は、排水路から水をくみ上げるためのポンプが設置されており、農業用水の供給を目的とした施設です。

【課題と対策】

- ・ 水産物地方卸売市場は、施設の老朽化が課題です。改修を検討する際には、併せて広域連携や公民連携、民設民営化など転用の可能性について検討することが必要です。
平塚漁港駐車場（事務棟）や須賀港公衆便所は、適切な維持管理が必要です。
- ・ 畜産観光業務倉庫は、老朽化が進んでおり、今後、改修や転用が必要です。
- ・ 農の体験・交流館は、併設する大型市民農園の利用者の増減により施設の利用率も変わるため、多くの方に有効活用してもらえよう、周知やイベント、事業などを展開していくことが必要です。
- ・ ポンプ場は、日常的な維持管理を農業用水の受益者である地元水利組合にお願いしています。施設の不具合が見られることから、点検や不具合箇所の修繕検討が必要です。

各施設の方向性(農林水産系施設)

※ 施設評価結果の詳細については、「平塚市公共施設評価」の冊子やホームページをご覧ください。

No.	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	施設評価結果※	今後の方向性
1	水産物地方卸売市場	千石河岸	2,003.48	運営・転用（広域連携、公民連携、民設民営化）・解体	広域連携や公民連携、民設民営化など転用の可能性について検討します。
2	大型市民農園管理休憩施設	寺田縄	100.50	維持・転用（広域連携）	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。

(6) 生活・環境系施設

【主な施設】

聖苑、小動物焼却場、環境保全関連施設、大神地区集会所

【行政サービスの概要】

- 生活・環境系施設は、市民生活や公衆衛生に密接に関係する火葬場、小動物焼却場、環境測定施設等の施設です。
- 聖苑は、市民が人生の終焉を迎えたとき、火葬が尊厳を持ちつつ滞りなく行われるための市内唯一の火葬場です。
- 小動物焼却場は、小動物の亡骸を焼却する施設、地下水観測井小屋等の環境測定施設は、地下水位や大気汚染状況等を測定するための施設です。
- その他の施設として、廃棄物処理施設の設置に伴い地元住民の利用の場として整備された集会所があります。

【課題と対策】

- 聖苑は、市民生活に密接に関係し、稼働が停止できない施設です。このため、建物だけでなく主要設備を含む施設の適切な維持管理及び計画的な改修工事が必要です。近年の火葬件数の増加に伴い、火葬炉の増設や更新時期の前倒しについても検討が必要です。
- 小動物焼却場は、周辺地域で同様の施設を整備していない自治体も多いため、今後は民間活力の活用も含めて施設の在り方を検討することも必要です。
- 環境測定施設は、継続した数値の測定が求められるため適切な改修、維持管理が必要です。
- 大神地区集会所は、集会所としての機能を妨げずに施設の耐震化を図る方策について検討することが必要です。

各施設の方向性(生活・環境系施設)

※ 施設評価結果の詳細については、「平塚市公共施設評価」の冊子やホームページをご覧ください。

No.	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	施設評価結果※	今後の方向性
1	聖苑	田村九丁目	3,632.21	評価対象外	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。
2	大神地区集会所	大神	203.00	評価対象外	施設の耐震化を図ります。

(7) 庁舎施設

【主な施設】

本館、別館、分庁舎

【行政サービスの概要】

- ・ 市内の庁舎施設には、行政事務の処理を行う市役所本館、別館のほか、4つの分庁舎（豊原、松原、城島、豊田）があります。
- ・ 松原、豊田、城島分庁舎は、廃園となった幼稚園の建物を活用し、町内福祉村、放課後児童クラブなど市事業の地域活動拠点として使用しているほか、松原分庁舎は国際交流協会、豊田分庁舎は、子育て支援センター及びファミリー・サポート・センターの拠点として、城島分庁舎は、博物館の収蔵スペースとして使用しています。
- ・ 豊原分庁舎は、消防署本署の建設に伴う仮庁舎として使用しています。

【課題と対策】

- ・ 別館は、老朽化や耐震性への対応のため既存建物の一部解体や改修工事が必要です。改修工事に当たっては、他施設との統合、複合化を検討するとともに、現在国有地に依存している公用自動車駐車場の確保も視野に利活用内容の検討を行うことが必要です。
- ・ 松原、城島、豊田の各分庁舎は、廃園となった幼稚園の建物を庁舎として活用してきましたが、本館に行政機能を移転したことにより、庁舎として位置付ける必要がなくなりました。また、別館同様、老朽化や耐震性への対応も必要な状況です。これらを踏まえ、今後の施設の位置付けや他施設への機能移転などを検討することが必要です。
- ・ 豊原分庁舎は、仮設利用終了後の土地及び建物の売却などを含めた利活用について検討することが必要です。

各施設の方向性(庁舎施設)

※ 施設評価結果の詳細については、「平塚市公共施設評価」の冊子やホームページをご覧ください。

No.	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	施設評価結果※	今後の方向性
1	本館	浅間町	34,705.33	維持	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。
2	別館	浅間町	5,165.70	建替・改修・転用(統合、複合化)	既存建物の一部解体、耐震化を図り、他施設との統合、又は複合化することについて検討を進めます。
3	豊原分庁舎	豊原町	3,107.12	評価対象外	仮設利用終了(令和3年度予定)後の土地及び建物の売却などを含めた利活用について検討を進めます。
4	豊田分庁舎	南豊田	536.03	維持・転用(統合、複合化、用途転換)	他施設への機能移転を模索し、用途転換や解体について検討を進めます。
5	松原分庁舎	天沼	629.77	維持・改修・転用(統合、複合化、用途転換)	他施設への機能移転を模索し、用途転換や解体について検討を進めます。
6	城島分庁舎	小鍋島	681.01	改修・転用(統合、複合化、用途転換)・解体	他施設への機能移転を模索し、用途転換や解体について検討を進めます。

(8) 学校施設

【主な施設】

小学校、中学校、幼稚園

【行政サービスの概要】

- ・ 学校施設は、小学校 28 校、中学校 15 校、幼稚園 4 園があり、幼児・児童・生徒の学習、生活の場として使用されています。また、小・中学校では施設の一部が放課後児童クラブや防災備蓄倉庫等に転用して活用されているほか、地域住民や各種スポーツ団体等の活動の場として一年を通して利用されています。

このほか、地域防災計画に小・中学校が指定避難所等として位置付けられており、学校施設は、地域コミュニティの核となっています。

なお、幼稚園 4 園のうち、さくら・金目幼稚園については令和 2 年（2020 年）4 月で廃園となり、土屋幼稚園については、今後民間で認定こども園として移転・整備を予定しています。

【課題と対策】

- ・ 建物の老朽化による改修など、より充実した教育環境を整備するためには、多額の費用が必要です。将来的には児童・生徒数の減少が見込まれるため、国が示す公立小・中学校の適正規模・適正配置の基準等を参考に、より良い教育環境を確保していくことが課題です。
今後は、長寿命化を目的とした改修とともに教育環境の改善を進め、短期的には施設の規模の縮小や有効活用等を検討し、中長期的には統合や複合化等を検討することが必要です。
- ・ 小学校（7 校）に併設されている学校給食単独調理場は、現状の施設を維持しながら「平塚市中学校完全給食推進本部」*1 から出される方向性を踏まえて検討を進めることが必要です。
- ・ ひばり幼稚園は、「平塚市公立園再編検討会」*2 結果を踏まえて今後の方向性を検討することが必要です。

*1 市長を本部長とし、副市長、教育長、関係する部長で組織する庁内検討組織

*2 企画政策課長を会長とし、関係する課長で組織する庁内検討組織

平塚市公共施設等個別施設計画の策定に向けた各施設の今後の方向性

各施設の方向性(学校施設)

【小学校】

※1 施設評価結果の詳細については、「平塚市公共施設評価」の冊子やホームページをご覧ください。

※2 「施設の規模の縮小や有効活用等を検討」とあるのは、校舎が2棟以上あり、かつ学級数の今後の推移が横ばい又は減少傾向にある学校施設のうち、築年数等から総合的に判断し記載しています。

No.	学校名	所在地	延床面積 (㎡)	施設評価結果※1	今後の方向性※2
1	崇善小学校	浅間町	8,291.08	改修・転用(複合化、共用化)	現状の施設を維持します。
2	港小学校	夕陽ヶ丘	8,948.16	改修・転用(複合化、共用化)	施設の規模の縮小や有効活用等を検討し、必要に応じて適切な改修を実施します。
3	松原小学校	天沼	6,253.93	維持・改修・転用(複合化、共用化)	適切な改修を実施します。
4	富士見小学校	中里	10,124.33	維持・改修・転用(複合化、共用化)	現状の施設を維持します。
5	花水小学校	龍城ヶ丘	14,292.59	改修・転用(統合、複合化、共用化)	施設の規模の縮小や有効活用等を検討します。
6	旭小学校	河内	7,124.53	改修・転用(複合化、共用化)	適切な改修を実施します。
7	大野小学校	東真土二丁目	6,915.24	維持・改修・転用(複合化、共用化)	施設の規模の縮小や有効活用等を検討します。
8	中原小学校	御殿二丁目	7,258.65	改修・転用(統合、複合化、共用化)	適切な改修を実施します。
9	豊田小学校	豊田宮下	5,101.26	維持・改修・転用(複合化、共用化)	適切な改修を実施します。
10	神田小学校	田村六丁目	7,782.14	改修・転用(統合、複合化、共用化)	施設の規模の縮小や有効活用等を検討します。
11	城島小学校	小鍋島	5,358.98	維持・改修・転用(統合、複合化、共用化)	施設の規模の縮小や有効活用等を検討します。
12	岡崎小学校	岡崎	6,319.61	改修・転用(複合化、共用化)	施設の規模の縮小や有効活用等を検討し、必要に応じて適切な改修を実施します。
13	金田小学校	入野	6,388.72	改修・転用(複合化、共用化)	施設の規模の縮小や有効活用等を検討し、必要に応じて適切な改修を実施します。
14	土屋小学校	土屋	4,543.50	改修・転用(統合、複合化、共用化)	適切な改修を実施します。
15	吉沢小学校	上吉沢	6,992.56	維持・転用(複合化、共用化)	施設の規模の縮小や有効活用等を検討します。
16	金目小学校	南金目	7,456.29	改修・転用(統合、複合化、共用化)	適切な改修を実施します。
17	横内小学校	横内	6,670.85	改修・転用(複合化、共用化)	適切な改修を実施します。
18	八幡小学校	東八幡三丁目	6,294.46	維持・改修・転用(複合化、共用化)	適切な改修を実施します。
19	南原小学校	南原一丁目	5,249.82	維持・改修・転用(統合、複合化、共用化)	施設の規模の縮小や有効活用等を検討し、必要に応じて適切な改修を実施します。
20	真土小学校	西真土四丁目	6,352.18	改修・転用(複合化、共用化)	施設の規模の縮小や有効活用等を検討し、必要に応じて適切な改修を実施します。
21	松が丘小学校	東中原一丁目	6,745.08	維持・改修・転用(統合、複合化、共用化)	適切な改修を実施します。
22	相模小学校	田村六丁目	6,378.21	評価対象外	令和4年(2022年)春に移転を予定しています。
23	なでしこ小学校	花水台	6,473.01	維持・改修・転用(複合化、共用化)	適切な改修を実施します。
24	藤原小学校	高村	8,478.95	維持・改修・転用(統合、複合化、共用化)	施設の規模の縮小や有効活用等を検討します。
25	松延小学校	纏	6,829.22	維持・改修・転用(複合化、共用化)	適切な改修を実施します。
26	みずほ小学校	北金目二丁目	6,042.34	維持・改修・転用(複合化、共用化)	適切な改修を実施します。
27	山下小学校	山下	7,458.96	維持・転用(複合化、共用化)	現状の施設を維持します。
28	大原小学校	大原	5,977.48	維持・転用(統合、複合化、共用化)	施設の規模の縮小や有効活用等を検討します。

平塚市公共施設等個別施設計画の策定に向けた各施設の今後の方向性

【中学校】

No.	学校名	所在地	延床面積 (㎡)	施設評価結果	今後の方向性
1	江陽中学校	浅間町	7,646.40	改修・転用（複合化、共用化）	施設の規模の縮小や有効活用等を検討します。
2	大洋中学校	高浜台	9,030.50	維持・改修・転用（統合、複合化、共用化）	施設の規模の縮小や有効活用等を検討し、必要に応じて適切な改修を実施します。
3	春日野中学校	中里	8,031.27	改修・転用（統合、複合化、共用化）	施設の規模の縮小や有効活用等を検討し、必要に応じて適切な改修を実施します。
4	浜岳中学校	龍城ヶ丘	10,789.59	改修・転用（統合、複合化、共用化）	施設の規模の縮小や有効活用等を検討し、必要に応じて適切な改修を実施します。
5	大野中学校	東中原一丁目	10,171.33	維持・改修・転用（統合、複合化、共用化）	施設の規模の縮小や有効活用等を検討し、必要に応じて適切な改修を実施します。
6	神田中学校	田村四丁目	8,217.92	維持・改修・転用（複合化、共用化）	施設の規模の縮小や有効活用等を検討します。
7	土沢中学校	土屋	5,924.77	維持・転用（統合、複合化、共用化）	施設の規模の縮小や有効活用等を検討します。
8	金旭中学校	広川	9,354.44	維持・転用（複合化、共用化）	施設の規模の縮小や有効活用等を検討し、必要に応じて適切な改修を実施します。
9	中原中学校	御殿四丁目	6,710.46	維持・転用（複合化、共用化）	施設の規模の縮小や有効活用等を検討します。
10	大住中学校	城所	7,912.31	維持・転用（統合、複合化、共用化）	施設の規模の縮小や有効活用等を検討し、必要に応じて適切な改修を実施します。
11	山城中学校	高村	8,188.74	維持・転用（複合化、共用化）	施設の規模の縮小や有効活用等を検討します。
12	神明中学校	四之宮一丁目	7,019.40	維持・転用（複合化、共用化）	施設の規模の縮小や有効活用等を検討し、必要に応じて適切な改修を実施します。
13	金目中学校	南金目	7,515.70	維持・転用（統合、複合化、共用化）	適切な改修を実施します。
14	横内中学校	横内	7,304.62	維持・転用（統合、複合化、共用化）	施設の規模の縮小や有効活用等を検討し、必要に応じて適切な改修を実施します。
15	旭陵中学校	日向岡二丁目	7,219.73	維持・改修・転用（複合化、共用化）	現状の施設を維持します。

【幼稚園】

No.	幼稚園名	所在地	延床面積 (㎡)	施設評価結果	今後の方向性
1	さくら幼稚園	東真土二丁目	753.46	評価対象外	令和2年春に廃園となり、今後解体予定です。
2	ひばり幼稚園	御殿二丁目	844.99	改修・転用（複合化、民設民営化）・解体	現在、今後の在り方について検討をしています。
3	土屋幼稚園	土屋	452.49	評価対象外	令和6年度以降、吉沢保育園と統合し、民間で認定こども園として整備運営する予定です。
4	金目幼稚園	南金目	841.62	評価対象外	令和2年春に廃園となり、今後解体予定です。

(9) 一般公園施設

【主な施設】

土屋霊園、高麗山公園レストハウス、湘南海岸公園プール、湘南ひらつかビーチセンター、

【行政サービスの概要】

- ・ 市内に 282 か所の公園緑地を配置しています。
公園緑地は、良好な風致景観を備えた地域環境を形成し、市民が自然とのふれあいを通じて心身ともに健康で豊かな人間形成に努めることに寄与しています。また、スポーツやレクリエーションの場の提供、災害時における避難場所等の機能を有する施設です。
基幹公園のほか風致景観を享受する風致公園、墓参とともに緑の中での散策等が楽しめる墓園、都市景観の向上をはかる都市緑地や緑道があります。
公園には、遊具やベンチ等の公園施設が設置されているほか、本市には高麗山公園レストハウスや湘南ひらつかビーチセンター等の多種多様な施設が開設され広く市民に利用されています。

【課題と対策】

- ・ 一般公園施設は、老朽化に対する安全対策の強化や施設の改修に係るコストの縮減・平準化を図っていくことが必要です。そのためには、地域全体の環境や公園の利用状況を踏まえ、施設機能の重複が生じぬよう、機能の分散・分担や遊具等公園施設の適正配置を検討していくことが課題です。
さらには、市民サービスの向上及び持続可能な地域社会づくりに向け、民間の活力を取り入れながら施設等の管理を行う公民連携について検討していくことが課題です。
今後は、維持管理水準やライフサイクルコスト縮減効果を勘案し、劣化や損傷を未然に防止しながら長持ちさせるべき施設を適切に維持管理していくことが必要です。

各施設の方向性(一般公園施設)

※ 施設評価結果の詳細については、「平塚市公共施設評価」の冊子やホームページをご覧ください。

No.	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	施設評価結果※	今後の方向性
1	土屋霊園	土屋	189.32	評価対象外	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。
2	高麗山公園 (レストハウス)	万田	687.56	改修・転用(民設民営化、移管、公民連携)	公民連携の検討を進めます。
3	湘南海岸公園 (プール)	高浜台	332.25	維持・改修・転用(民設民営化、広域連携、公民連携)	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。
4	湘南ひらつか ビーチセンター	高浜台	372.00	維持・転用(広域連携)	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。

(10) スポーツ系施設

【主な施設】

総合公園、馬入ふれあい公園、桃浜町庭球場、軟式庭球場、大神スポーツ広場

【行政サービスの概要】

- ・ 総合公園内に 7 施設、馬入ふれあい公園内に 2 施設、また市内各所に 7 つの社会体育施設があります。
- ・ スポーツ施設は「する」、「みる」、「ささえる」の機能を兼ね備え、プロスポーツから地域の小中学校大会、個人利用まで広い用途で使用されています。
- ・ 総合公園の一般公園部分は自然・遊具・動物園等ふれあい・憩いの場として、市民に親しまれています。
- ・ また、災害時には総合公園は総合防災基地として、大神スポーツ広場は広域応援部隊の活動拠点としてヘリポート等に活用されることになっています。

【課題と対策】

- ・ 総合公園は、土日祝日等はほぼ大会で埋まり、プロスポーツの開催による観客者数も増加しています。従来よりも各スポーツ団体からのニーズが多様化し、更なる施設の安全対策と質の向上が求められています。
施設の維持管理では、平成 25 年度に「平塚市総合公園長寿命化計画」を策定していますが、緊急度の高い修繕が優先され、計画どおりに施設の長寿命化が図れていない状況です。そのためにも、利用頻度の高い施設や災害時の役割がある施設を早急に更新していくことが必要です。
- ・ 社会体育施設は、安全面に配慮して市民が気軽にスポーツを行う場所として管理運営を行っています。施設の老朽化が進んでいるため、計画的な予防保全が必要です。
- ・ 特に軟式庭球場は、コート内の老朽化に加えコート間の通路がないなど改修を望む声も多い状況です。何も対策を講じないと利用者に配慮した施設管理が難しいことから、管理棟と併せて施設全体のリニューアルを図ることが必要です。その際には、大神スポーツ広場の管理棟との統合を検討します。

平塚市公共施設等個別施設計画の策定に向けた各施設の今後の方向性

各施設の方向性(スポーツ系施設)

※ 施設評価結果の詳細については、「平塚市公共施設評価」の冊子やホームページをご覧ください。

No.	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	施設評価結果※	今後の方向性
1	総合公園 管理事務所	大原	458.20	維持・改修・転用(公民連携)	当面は現状の施設を維持しますが、総合公園施設の在り方を検討する中で、スポーツ施設内への統合が可能な場合には移転します。また、移転後に建物用途がない場合には解体を検討します。
2	平塚球場	大原	12,969.05	改修・転用(広域連携、公民連携)	必要に応じて適切な改修を実施するなどして、現状の施設を維持します。
3	平塚競技場	大原	16,839.29	改修・転用(広域連携、公民連携)	必要に応じて適切な改修を実施するなどして、現状の施設を維持します。
4	総合公園 宿泊研修所	大原	1,765.04	転用(複合化、民設民営化、公民連携)・ 解体	当面は現状の施設を維持しますが、建替えや予防保全が必要となる際には、廃止もしくは民設による運営を検討します。
5	総合体育館	大原	17,923.21	維持・改修・転用(統合、広域連携、公民 連携)	必要に応じて適切な改修を実施するなどして、現状の施設を維持します。
6	ふれあい動物園	大原	614.15	維持・転用(民設民営化、広域連携、公民 連携)	必要に応じて適切な改修を実施するなどして、現状の施設を維持します。
7	総合公園 レストハウス	大原	1,059.59	改修・転用(民設民営化、公民連携)	当面は現状の施設を維持しますが、総合公園施設の在り方を検討する中で、民設等の合理化を検討します。
8	馬入サッカー場	中堂	565.33	維持・転用(統合、広域連携)	必要に応じて適切な改修を実施するなどして、現状の施設を維持します。
9	ひらつかアリーナ	中堂	10,247.01	維持・転用(統合、広域連携)	必要に応じて適切な改修を実施するなどして、現状の施設を維持します。
10	桃浜町庭球場	桃浜町	211.22	維持・改修・転用(民設民営化、広域連携)	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。
11	軟式庭球場	田村九丁目	423.76	転用(統合、用途転換、民設民営化、広域連携)・売却	大神スポーツ広場管理棟との統合を検討します。
12	大神スポーツ広場	大神	264.00	改修・転用(統合、広域連携)	軟式庭球場管理棟への統合を検討します。